



臨時職員雇用候補者の登録について

町では、臨時職員を雇用する際に、あらかじめ登録名簿に登録した方の中から、面接などの選考を実施し採用を決定する「臨時職員雇用候補者の名簿登録制度」を導入しています。

つきましては、平成29年度中に臨時職員として勤務を希望する方は、以下の方法によりあらかじめ候補者としての登録をお願いします。

■登録の方法

名簿への登録を希望する方は、「大子町臨時職員雇用候補者登録申請書」に必要事項を記入(写真貼付のこと。)の上、総務課に提出してください。申請書は、総務課で配布しているほか、大子町ホームページからもダウンロードできます。

■登録対象となる職種

対象となる職種は、次のとおりです。なお、想定される勤務先は（ ）内のとおりです。

- (1) 一般事務補助 (本庁又は出先機関)
- (2) 保育士 (各町立保育所)
- (3) 幼稚園講師 (大子幼稚園)
- (4) 保健師 (保健センター)
- (5) 調理士 (学校給食センター又は各町立保育所)
- (6) 清掃作業員 (環境センター又は衛生センター)



■登録要件

次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 本町及び近隣市町村に在住の方
- (2) 登録申請日現在において満18歳以上の方
- (3) 登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (4) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

■登録受付期間及び有効期間

受付は、随時行っています。有効期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。

■採用方法

登録されている職種及び登録内容などが合致する方に対し、面接等の選考を実施し、合格者が臨時職員として採用決定となります。

■その他

- (1) 登録した全ての方が、町の臨時職員として採用される制度ではありません。また、職種及び登録条件などによっては、登録しても有効期間中に全く連絡がない場合もありますので御了承ください。
- (2) 不明な点は、総務課にお問い合わせください。
- (3) 基本賃金は、日額7,200円です。(平成29年4月支給予定額)
※上記の基本賃金は、午前8時30分から午後5時15分までの勤務に対しての賃金となります。
- (4) 通勤手当や時間外勤務手当などが一般職員に準じて支給されます。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

町営住宅・子育て支援住宅入居者募集

■募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年	種別
えのき台住宅	矢田 225	2 戸	2 LDK	木造平屋	H20, 21 年	子育て町営
	<設備>ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い炊き, 住宅前駐車					
北田気第二住宅	北田気 166	1 戸	3DK	PC3階	S6 2年	町営
	<設備>瞬間湯沸器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い炊き, 駐車場 2台, 倉庫					

■入居資格

※入居の際は、連帯保証人が 2 人必要です。

※所得月額計算方法(世帯の所得額－同居及び別居扶養人数×38 万円)÷12 か月＝所得月額

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

- ・所得月額が 158,000 円以下(高齢者、障がい者については 214,000 円以下)である方
- ・町税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方(高齢者及び障がい者は除く。)
- ・暴力団員でない方

■月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	家賃(えのき台)	家賃(北田気第二)
0 円～104,000 円	26,500 円～26,800 円	17,500 円
104,001 円～123,000 円	30,600 円～30,900 円	20,100 円
123,001 円～139,000 円	35,000 円～35,300 円	23,000 円
139,001 円～158,000 円	39,500 円～39,900 円	26,000 円

※子育て町営については、18 歳未満の扶養する児童等により家賃が(1 人 10,000 円, 2 人 15,000 円, 3 人以上 20,000 円)減額されます。

※町営については、18 歳未満の扶養する児童数により、家賃が(1 人 10%, 2 人 15%, 3 人以上 20%)減額されます。

■共益費 2,500 円(北田気第二)

■敷金 家賃の 3 か月分

■受付期間 1 月 20 日(金)～2 月 10 日(金)

■受付場所 建設課(申込書は建設課にあります。)

■入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

■入居時期 3 月中旬予定(誓約書等の必要書類提出後に決定します。)

問合せ 建設課 Tel 72-2611

住宅用火災警報器が大切な家族の命を守ります

空気が乾燥し、火災が起きやすい季節です。住宅用火災警報器は、火災により発生した煙や熱を感知し、音声等の警報で火災が起きたことを知らせるものであり、初期の時点で火災に気付くことができます。

住宅用火災警報器は、就寝中に起きた火災に気付き、「逃げ遅れ」を防ぐために寝室に設置しましょう。寝室が 2 階にある場合は、寝室だけでなく階段上部にも設置をお願いします。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

電動アシスト自転車用バッテリーパックの一部製品におけるリコールについて

パナソニックサイクルテック株式会社が 2013 年 10 月 2 日から 10 月 4 日までに製造したバッテリーパック（電動アシスト自転車に搭載及び交換用として販売したもの）に製造上の不具合があり、発煙・発火に至る可能性があるとして判明しました。パナソニックサイクルテック株式会社では、事故防止のため対象のバッテリーパックを無料交換します。次の対象製品を御使用の方は、バッテリーパックを自転車から取り外し、充電はせず周辺に可燃物がない場所で保管し、パナソニックサイクルテック株式会社に連絡するようお願いします。

<対象となるバッテリーパック製品の品番、個数等>

品番	容量	製造期間※1	個数※2
NKY449B02	8.9Ah	2013 年 10 月 2 日～ 2013 年 10 月 4 日	2,788 個
NKY450B02			
NKY451B02	13.2Ah		
NKY486B02	8.9Ah		
NKY487B02			
NKY488B02			

※1：交換の対象となるバッテリーパックの製造期間

※2：電動アシスト自転車に搭載したバッテリーパック及び交換用に販売したバッテリーパックの総数（内訳 自転車搭載数：2,088 個、交換用：700 個）

パナソニックサイクルテック株式会社 フリーダイヤル 0120-870-355
ホームページ <http://panasonic.co.jp/ap/s/eb/>

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

放課後子ども教室「教育活動サポーター」を募集します

町では、町内の 7 小学校及び県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」を開催しています。平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで児童の見守りや活動の補助を行う「教育活動サポーター」を募集します。

関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。

- 開催日 学校登校日（週 5 日）※土・日曜日、祝日、長期休業日（春休み、夏休み、冬休み）、学校給食がない日等は開催しません。
- 勤務日数 週 2 日～5 日
- 勤務時間 下校時刻の 30 分前から午後 6 時 30 分まで（大子特別支援学校は午後 5 時まで）
※下校時刻は、学校により異なります。
- 賃金 1 時間当たり 900 円（予定）
- 勤務内容 児童の見守りと教育活動推進員の補助（①児童の受付、②学校の宿題に取り組ませる、③プリント学習、レクリエーション、工作及び体験活動の補助）
- 雇用条件 7 5 歳未満で、心身ともに健康な方（平成 29 年 4 月 1 日現在）
- 申込み 2 月 24 日（金）までに申込書を生涯学習担当に提出してください。証明写真に貼付する写真（縦 36～40mm×横 24～30mm）を用意してください。なお、申込者に対し、面接を行う場合があります。
※申込書は生涯学習担当窓口又は大子町ホームページからダウンロードしてください。

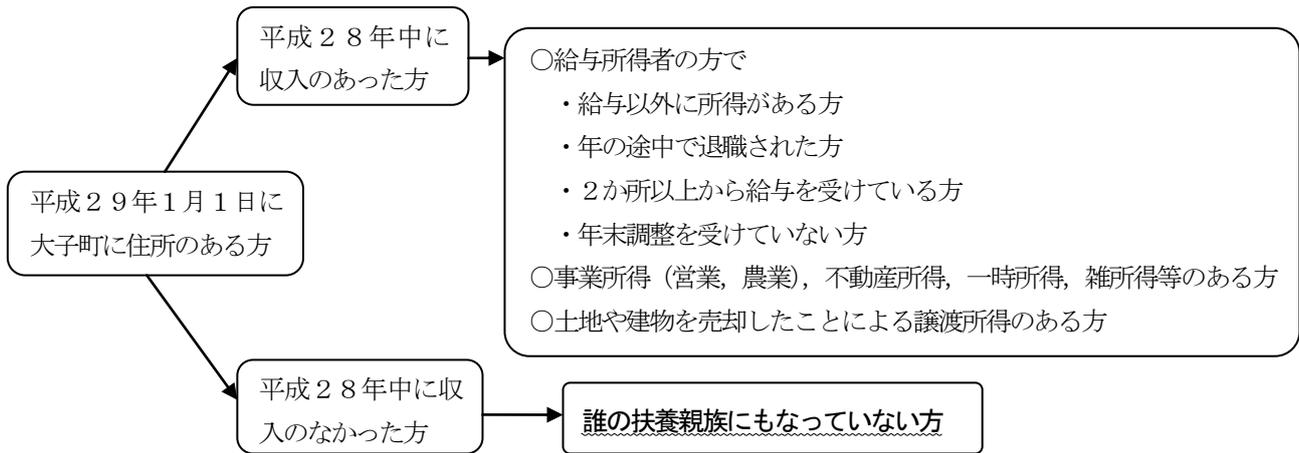
問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

平成 28 年分の税の申告について 税務課からのお知らせ

2月16日から3月15日までは、平成28年分の所得税、復興特別所得税及び町県民税の申告期間となっています。

町県民税の申告は、町税の課税の根拠となることをはじめとして、介護保険料の決定、医療福祉費支給制度（マル福）の適用、国民健康保険の自己負担額の軽減判定などの基礎資料となりますので、申告が必要となる方は必ず行ってください。

■次に該当する方は、申告が必要となります。



※公的年金受給者については、次ページを御覧ください。

※農業に係る申告は、販売がなく自家消費のみの方は必要ありません。

※太陽光発電による売電収入が一定額を超える場合は、所得として課税対象になります。

■申告期日及び会場（税務課での申告受付はできません。期間中に会場までお越しください。）

2月16日～3月2日 役場 第一分室会議室（建設課の下）

日	2/16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	3/1	2
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
会場	第一分室会議室		休	休	第一分室会議室					休	休	第一分室会議室			

3月3日～3月15日 文化福社会館「まいん」

日	3/3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
会場	まいん	休	休	文化福社会館「まいん」					休	文化福社会館「まいん」			

■受付時間 9:00～12:00, 13:00～15:00

（ただし、2月22日（水）、3月1日（水）は、18:00まで受け付けます。）

■申告会場混雑情報等の問合せ電話番号

090-2215-4049 又は 090-4525-6567

申告が必要であるかなど、申告について御不明な点は、税務課72-1116（申告期間前）又は上記会場の携帯電話（申告期間中）までお問い合わせ願います（ただし、3月12日は前述の電話が使えないため72-2005までお願いします。）。

■今年からの変更点（マイナンバーについて）

平成 28 年分の確定申告から原則としてマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。マイナンバーの記載に伴い、番号確認書類及び身元確認書類の写しの添付も必要になります。申告会場へお越しの際は、写しをお持ちください。

番号確認書類	身元確認書類
マイナンバーカード（番号確認書類及び身元確認書類として有効）	
通知カード又はマイナンバー記載の住民票	運転免許証，旅券，身体障害者手帳，在留カード，健康保険証，年金手帳 等

- ※代理人による申告の場合は、申告者本人の番号確認書類及び身元確認書類の写しの添付のほか、代理人の身元確認書類の提示が必要となります。
- ※扶養している親族がいる方は、扶養している配偶者や扶養親族分のマイナンバーの記載及び番号確認書類の提示も必要です（身元確認書類は不要です。）。



■公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計が 20 万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません（確定申告不要制度。ただし、町県民税の申告が必要な場合があります。）。

なお、扶養控除、社会保険料控除、医療費控除などの所得控除や、所得税の還付を受けようとする方については、申告が必要です。

公的年金収入のみの方で、次に該当する方は、所得控除に関わらず町県民税は非課税となりますので申告は不要です。

65 歳以上の場合	公的年金収入	148 万円以下
65 歳未満の場合	公的年金収入	98 万円以下

■申告時に必要なもの

- ①給与所得，年金所得がある方
源泉徴収票（給与所得者），公的年金等の源泉徴収票（年金受給者）
※原本をお持ちください。紛失してしまった場合は、再発行をお願いすることがあります。
- ②農業所得，営業所得等がある方
収支内訳書（作成のうえ持参してください。）
- ③①及び②以外の所得がある方
支払調書など収入のわかるもの
- ④医療費控除を受ける方
領収書（医療を受けた人ごとに集計のうえ持参してください。）
- ⑤④以外の所得控除を受ける方
証明書（生命保険料控除証明書等）
- ⑥印鑑，申告者本人の口座番号のわかるもの
- ⑦申告者本人の番号確認書類及び身元確認書類の写し，扶養親族等の番号確認書類，代理人の身元確認書類

※これらは一般的なものです。申告内容によってはこのほかにも必要とするものがありますので、あらかじめ御了承ください。

問合せ 税務課町税担当 Tel 72-1116

確定申告のお知らせ

■国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を御利用いただくと**自宅等で確定申告書を作成できます**ので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかで御提出ください。

■「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関する御質問、御相談は、まずは電話にてお問い合わせください。

■所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。なお、確定申告会場の開設日までは、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

会場 太田税務署

期間 2月16日(木) から3月15日(水) まで
土、日及び祝日を除きます。

時間 受付8:30～、相談9:00～17:00

■太田税務署では、今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、2月19日と2月26日の日曜日に限り、水戸税務署と合同で、中央ビル（水戸市泉町2-3-2）において確定申告書の用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います（現金納付の窓口業務は行いません）。

なお、この2日間は中央ビル以外での業務は行っておりませんので、御注意願います（駐車場は大変混雑するため、公共交通機関を御利用ください）。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や 受付を早めに締め切る場合があります。

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時頃までにお越しください。

※中央ビルへの直接のお問い合わせは御遠慮ください。

問合せ <<作成コーナーの操作などに関すること>>

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 TEL0570-01-5901

【受付時間】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

<<確定申告などに関すること>>

太田税務署 TEL0294-72-2171（自動音声で御案内します。）

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方へ確定申告不要制度についてお知らせします。

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、町県民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

問合せ 太田税務署 TEL0294-72-2171（自動音声で御案内します。）

社会保障・税番号（マイナンバー）制度

■社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成 28 年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、マイナンバー（12桁）の記載が必要です！

■本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です！

【本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例】

例 1 マイナンバーカード（番号確認と身元確認）

例 2 通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）

※控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。ただし、町主催の申告会場へお越しの際は、控除対象配偶者及び扶養親族の方の番号確認書類をお持ちください（身元確認書類は不要です。）。

問合せ 太田税務署 TEL 0294-72-2171（自動音声で御案内します。）

普通自動車税減免申請の出張窓口開設のお知らせ

障害者手帳の交付を受けた方で、障がい等級や自動車の所有者等について一定の要件を満たす場合には、障がいのある方のために使用する自動車に係る自動車税及び自動車取得税を減免することができます。

減免申請は、年間を通じて管轄の県税事務所にて受け付けていますが、次のとおり出張窓口を開設しますので、御利用ください。

■日 時 2月1日（水）10：00～13：00

■場 所 役場 第二会議室（本庁舎地下）

■必要書類 障害者手帳（原本）、納税義務者の印鑑（認印可）、運転者の運転免許証（コピー可※両面が必要）、車検証 ほか（※減免の要件により手続に必要な書類が異なりますので、詳細は常陸太田県税事務所にお問い合わせください。）

問合せ 常陸太田県税事務所 TEL 0294-80-3314

だいが婚活支援ネットワーク結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

今回は、特別企画として、地域おこし協力隊の吉原隊員にお越しいただき、「手相占い」を実施します。今年の恋愛や相性等を占ってもらってみたいはいかがでしょうか。

■開催日 2月12日（日）（担当：神長、伊藤）※担当者は、変更になる場合があります。

■時 間 午前10時から午後3時まで

■会 場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室

■内 容 ・身上書の作成支援（だいが婚活支援ネットワークへの登録）
・プロフィール検索
・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
・婚活に向けたアドバイス

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局（大子町役場まちづくり課内）

専用ダイヤル：090-7209-4152（受付時間：平日 8：30～17：15）

専用メールアドレス：d-net@town.daigo.lg.jp

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

平成29年度「明日の地域づくり委員会」委員募集

茨城県では、豊かで住みよい茨城づくりを推進するため、県民が地域の在り方などを話し合い、県に提言する「明日の地域づくり委員会」を設置しています。この度、「県北地域 明日の地域づくり委員会」の委員を募集します。

■活動内容

- ・月1回程度委員会を開催し、地域づくりについて話し合い、2年目に提言書をまとめていただきます。
- ・年1回程度現地研修会を行います。
- ・「いばらき創り1,000人委員会」の一員としての活動も行います。

※委員会活動に対し、謝礼（1回の参加につき500円）をお支払いします。

■任 期 2年（平成29年委嘱の日から平成31年3月まで）

■募集人員 12人～16人

■応募資格 県北県民センター管内（大子町、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市）に住所を有する方。ただし、地方公共団体の長及び議員、常勤の公務員、過去4年以内に明日の地域づくり委員会委員を経験された方は除く。

■応募方法 「平成29年度 明日の地域づくり委員会委員応募用紙」に所定事項を記入のうえ、郵送、FAX又は電子メールで応募してください。

■応募期限 2月28日（火） ※当日消印・着信有効

申込み・問合せ 県北県民センター県民福祉課

〒313-0013 常陸太田市山下町4119（常陸太田合同庁舎内）

TEL 0294-80-3322 FAX 0294-80-3323

E-mail hokuse01@pref.ibaraki.lg.jp

農業者の皆様へ関東農政局からのお知らせ

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始める個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署（太田税務署）に「青色申告承認申請書」を提出することで、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

<制度の主な内容>

- ・農業者ごとの農産物の販売収入全体の収入減少を補てんする任意加入の制度
- ・加入対象者は、5年以上の青色申告実績がある農業者が基本。ただし、青色申告（簡易な方式を含む）実績が1年分あれば加入可能
- ・当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割を補てん
- ・基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均（5中5）を基本に設定
- ・「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとまらない積立方式」の組み合わせ。積立方式は選択制
- ・保険料（50%国庫補助）は掛捨て、積立金（75%国庫補助）は補てんがなければ持ち越し
- ・類似制度（農業共済やナラシ対策等）とは選択加入

問合せ 関東農政局茨城県拠点地方参事官室 TEL 029-221-2184（代表）

土砂災害ハザードマップを更新しました

大子町では、茨城県知事から指定されている 634 箇所土砂災害警戒区域の場所や種別について、大字毎に土砂災害ハザードマップを作成しお知らせしています。

今年度、全ての地域（大字）の土砂災害ハザードマップを更新しましたので、広報だいごお知らせ版 1 月 20 日号の発行に合わせ、行政連絡班を通して各戸に配布します。

土砂災害ハザードマップは、日頃から、家庭内等の見やすい場所に掲示し、土砂災害の発生に備え、自宅付近等の土砂災害警戒区域や避難場所等の位置を確認しておくようにしてください。

問合せ 総務課総務担当 Tel 7 2 - 1 1 1 4

第 6 回大子ふるさと博覧会の参加者募集

春のゴールデンウィーク期間中（5 月 3 日～7 日）に、廃校となった木造校舎や町内各観光施設等を活用し、第 6 回大子ふるさと博覧会を実施します。大子町で培われた伝統文化、美術工芸、特産品などをこの機会にお披露目してみませんか。興味のある方はぜひ御連絡ください。

■内容 作品の展示会、ワークショップや体験メニュー、特産品を利用した食の提供

■実施方法 それぞれの団体が企画を立て、自分たちのプログラムで運営します。

■申込期限 2 月 1 3 日（月）

問合せ 観光商工課 Tel 7 2 - 1 1 3 8

いばらき身障者等駐車場利用証制度

障がいのある方や高齢の方などが、公共施設や商業施設等の身障者等用駐車場を利用しやすくするため、当該駐車場の利用証を交付する制度があります。利用証が目に残った際には、御配慮をお願いします。

また、当該駐車場を、障がいのない方が利用することは御遠慮ください。

身障者等用駐車場が適正に利用されるよう、皆様の御理解と御協力をお願いします。

■交付対象者

障がい者、高齢者、難病患者、妊婦など
※別途基準があります。

■交付場所

大子町役場 福祉課

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 7 2 - 1 1 1 7

福祉のお仕事就職相談会

茨城県社会福祉協議会は、福祉の職場への就職を希望する方や、福祉の仕事に関心のある方を対象に就職相談会を開催します。

約 3 0 の福祉関係事業所や施設が参加するほか、福祉の仕事に関する専門相談員も参加します。参加費や参加申し込みは不要です。

■主催 茨城県・茨城県社会福祉協議会

■日時 2 月 1 1 日（土）

13 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0（受付 1 2 : 3 0）

■場所 水戸駅ビルエクセル本館 6 階

エクセルホール（水戸市宮町 1-1-1）

■内容 求人事業者との個別就職面談・面接・求人情報提供ほか

問合せ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター
Tel 0 2 9 - 2 4 4 - 4 5 4 4

ひとり親家庭の母・父のための 就職支援セミナー

セルフ・カウンセリングでイキイキと心と体をリフレッシュしませんか。テーマは、「うまくいかない就職や人間関係の問題解決の糸口を自分で見つける方法とは」です。

■日時 3 月 1 1 日（土）

1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

■場所 いばらき就職・生活総合支援センター 3 階会議室（水戸市三の丸 1-7-41）

■定員 3 0 人

■参加費 無 料

■持ち物 筆記用具

■申込み 茨城県母子家庭就業・自立支援センターに電話で申し込んでください。

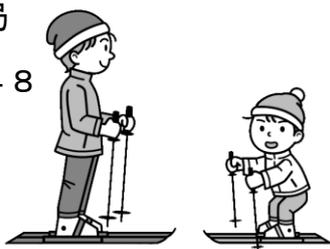
問合せ 茨城県母子家庭就業・自立支援センター
Tel 0 2 9 - 2 3 3 - 2 3 5 5

「スキー教室」参加者募集

- 日 時 2月19日(日)
5:20 中央公民館集合
- 場 所 だいくらスキー場(福島県)
- 対象者 小学生以上の方(町内・町外を
問いません。)
※原則として団体行動とし、自由滑走は認め
ません。
※小学校1・2年生は、保護者同伴としま
す。
- 募集人員 40人(定員になり次第締め切
ります。)
- 参加費 小学生 4,000円
中学生以上 5,000円
※当日徴収します。
- 申込み 教育委員会事務局生涯学習担
当に申し込んでください。(電話
での申込み可)
- その他 レンタルスキー・スノーボード
等を利用する方は、別途料金がか
かります。

問合せ

教育委員会事務局
生涯学習担当
Tel 72-1148



第37回大子連合将棋大会参加者募集

大子連合将棋愛好会では、第37回大子連
合将棋大会を開催します。棋力が同程度にな
るよう9クラスに分かれてのリーグ戦(10
人程度の総当たり戦)を行います。将棋愛好
家にとっては、勝っても負けても一日中対局
を楽しむことができますので、ふるって御参
加ください。

- 日 時 2月26日(日) 8:30 開会
- 会 場 中央公民館 講堂
- 参加費 2,000円(昼食付き)
※児童・生徒は、1,000円
- 申込み 2月16日(木)までに大子連
合将棋愛好会に電話で申し込ん
でください。

問合せ

大子連合将棋愛好会(中村)
Tel 72-1567



主な町施設の電話番号 (市外局番 0295)

大子町役場	代表	72-1111
保健センター(健康増進課)		72-6611
地域包括支援センター(福祉課)		72-1175
消防本部		72-0119
水道課		72-2221
環境センター(環境課)		72-3042
衛生センター(環境課)		72-3076
教育委員会事務局学校教育担当		79-0170
学校給食センター		72-0649
中央公民館(生涯学習担当)		72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習担当)		72-1149
図書館プチ・ソフィア		72-6123
斎場		72-4000
文化福祉会館まいん		72-2005
社会福祉協議会		72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

(お知らせ版は、発行1回当たりの月額です。)

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114